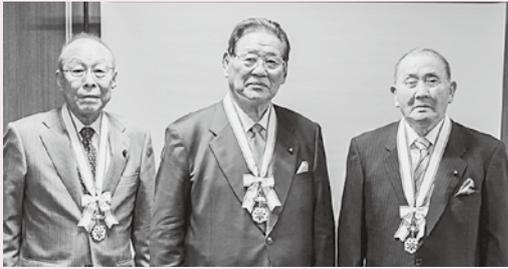


長年にわたり市政発展に寄与されたことを称え
「青森市議会名誉議員」の称号を贈呈



昨年12月26日の令和4年第4回青森市議会定例会本会議で、議員として30年以上にわたって市政の発展に寄与された、前市議会議員の奥谷進氏、藤原浩平氏、渋谷勲氏に対し、「青森市議会名誉議員の称号を贈る決議」が、全会一致で可決され、奈良岡議長から称号記と名誉議員章が授与されました。

岡議会事務局総務課
(☎017-734-5741)

藤原 浩平さん (写真左)

平成2年3月に市議会議員に初当選以来、令和4年11月まで連続8期32年有余にわたり議員を勤める。委員長職を務める等長年にわたり活躍。

●受章について一言

初当選から32年余り、市政の発展を念頭に、よいことには賛成、駄目なものには反対、正すべきは正す、この立場で議員活動を続けてまいりました。今後は微力ではございますが、市民の暮らしを守るために努力してまいりたいと思っています。今までお世話になりました市民の皆様方に心からお礼を申し上げます。

奥谷 進さん (写真中央)

平成2年3月市議会議員に初当選以来、令和4年11月まで連続8期32年有余にわたり議員を勤める。議長職を務める等長年にわたり活躍。

●受章について一言

名誉議員の称号をいただきましたことは私にとりまして身に余る光栄であります。これまで8期にわたって、市の発展を念頭に市議会議員として活動してまいりました。今後は、一市民として微力ながら市政発展のため精進してまいりたいと考えています。長い間、御支援、御支持をいただきました市民の皆様、衷心よりお礼を申し上げます。

渋谷 勲さん (写真右)

平成2年3月に市議会議員に初当選以来、令和4年11月まで8期32年有余にわたり議員を勤める。議長職を務める等長年にわたり活躍。

●受章について一言

平成2年の初当選以来、様々な経験をさせていただき、3代にわたる市長の下で議員活動をさせていただきました。その経験があったからこそ、32年間、市議会議員として市政に携わることができたと思っております。栄えある名誉議員の称号をいただき、心から感謝を申し上げます。

令和5年度版
「清掃ごよみ」家庭ごみの正しい出し方を配布

分別方法を掲載していますので、よく読んで、正しくごみを出しましょう。

◆青森地区

令和5年度版「清掃ごよみ」を、2月17日(金)から3月3日(金)までの期間に、全世帯に配布します。

◆浪岡地区

令和5年度版「家庭ごみの正しい出し方」ポスターを、2月15日(水)から3月上旬までの期間に、町内会などを通して全世帯に配布します。

※家庭から出るごみを対象としているため、事業所や店舗などには配布しません。

岡清掃管理課

(☎017-718-1179)
浪岡振興部市民課
(☎017-2-62-1140)



小さな掛金・大きな補償
スポーツ安全保険にご加入を!

スポーツ安全保険は、スポーツ活動、文化、ボランティア、地域活動などの社会教育活動(4人以上の団体)を対象とした保険です。詳細は、スポーツ安全協会ホームページ(☎http://www.sportsanzen.org)をご覧ください。

- ◆対象となる事故…団体活動中、往復中の事故など
※自動車事故による傷害保険は適用、賠償責任保険は適用外
- ◆補償内容…傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険
- ◆加入受付期間…3月1日~令和6年3月30日
※令和5年度からWEBでの加入のみ
- ◆保険期間…4月1日0:00から令和6年3月31日24:00まで
- ◆掛金…一人年額800円~11,000円
※年齢、活動内容により異なります

岡スポーツ安全協会青森県支部
(青森県スポーツ協会内、☎017-718-1136)



乗るなら確認!

「自賠責」をお忘れなく



自賠責保険(共済)は、原動機付自転車(原付)を含むすべての車に加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで被害者の基本的な対人賠償を補償する制度です。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解することが大切です。

自賠責保険(共済)なしで運行することは法令違反ですので、有効期限切れやステッカーの貼替え忘れにもご注意ください。

岡東北運輸局青森運輸支局
輸送・監査部門(☎017-739-1502)

納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税等の納期限は、次のとおりです。忘れずに納めましょう。

- ◆2月28日(火)納期限
 - ①国民健康保険税(普通徴収分) 第8期分
 - ②後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 第8期分
 - ③介護保険料(普通徴収分) 第8期分
 - ④児童保育負担金(保育料) 第11期(2月)分
 - ⑤市営住宅使用料2月分
 - ⑥市営住宅駐車場使用料2月分
 - ⑦放課後児童会負担金2月分
 - ◆3月10日(金)納期限
 - ⑧市・県民税(給与特別徴収分) 2月分
- 問①②③、⑧納税支援課
(☎017-734-5209)
- ④子育て支援課
(☎017-734-5330)
- ⑤・⑥住宅まちづくり課
(☎017-734-5572)
- ⑦子育て支援課
(☎017-734-5348)

市税などの納付を
お願いします

市では、市税等を期限までに納めていないかたに対して、督促状・催告書の送付や電話など、様々な方法で納付をお願いしています。

それでも納付していただけない場合には、財産を調査した上で「差押え」を行うことがあります。

また、市税等を滞納すると、一部の行政サービスが制限されることがあります。

市税等は地域を支える貴重な財源です。納期限内に忘れずに納めましょう。

問納税支援課
(☎017-734-5209)

市税などの納付は便利
な口座振替で

口座振替は一度お申込みいただければ、ご指定の口座から市税等を自動的に振替納付する便利で簡単な制度です。ぜひご利用ください。

問納税支援課
(☎017-734-5220)

市民税・県民税の
申告を受付

令和5年度市民税・県民税の申告を、2月16日(木)から3月15日(水)まで(土・日、祝日を除く)、次の会場で受付します。期限内の申告をお願いします。

■市民税・県民税申告受付会場

- 【青森地区のかた】
所 アウガ6階申告受付会場
時 午前8時30分～午後6時
(受付は午後5時まで)
- 【浪岡地区のかた】
所 浪岡庁舎2階中会議室
時 午前9時30分～午後3時30分
(受付は午後3時まで)

※地区ごとに日時指定(広報あおもり1月15日号・市ホームページ参照)

問市民税課
(☎017-734-5193)



市長コラム

小野寺あきひこの
スコラム!



企業誘致・移住促進のため、「挑戦を誇る街」青森市の魅力をPRしました。

1月20日、東京国際フォーラムでの青森市企業立地セミナーへ出席し、都内企業へ本市の支援制度をトップセールス。誘致企業であるアイペット損害保険株式会社の安田敦子社長、経済ジャーナリストで作家の渋谷和宏様にもご出席いただき、通勤時間の短さや本市の交通至便についてアピールいただきました。



1月21日、ふるさと祭り東京2023青森ナイト。昨年の青森ねぶた祭で実際に出陣した大型ねぶたが、大迫力の運行。

1月21日は、ふるさと祭り東京2023青森ナイトへ。北村春一先生制作の大型ねぶたや、本市観光大使のBLUE TOKYO、青森出身のダンサーが躍動。青森市VR観光動画の視聴体験コーナーも設置し、4月開催のあおもり桜マラソン、6月の東北絆まつり、8月の青森ねぶた祭と続く青森へぜひおいでくださいと、東京ドーム一杯の来場者の皆様へPRしました。

1月22日は、東京都の移住・交流情報ガーデンで青森県東青地域移住フェア。座談会では、青森市の地域おこし協力隊員の磯野咲さんと平井瑛梧さん、今別町の地域プロジェクトマネージャー周布祐馬さんが圏域全体の魅力をPR。更なる移住者誘致に向け取り組み続けます。

この3日間が、青森市をさらに盛り上げる契機に繋がることを期待します。